

第37期事業報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日



アジアパシフィック システム総研 株式会社

株主の皆様へ

代表取締役社長 久保 裕

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成18年3月31日をもって第37期営業年度を終了いたしました。ここに当期における営業の概況並びに決算に関する諸計算をご報告申し上げます。

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、原油をはじめとする原材料価格高騰の長期化等不安要素はありましたが、輸出の回復と内需の拡大を受けて企業収益の改善が進んだため民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の好転により個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調を示す動きとなりました。

当社の属するIT業界におきましても、企業の収益改善により設備投資に拡大傾向が見られ、システム投資意欲についても着実に高まっております。したがって、受注面では緩やかな増加傾向にて推移致しました。

その結果、売上高は前期比10億3百万円増の63億91百万円（前期比18.6%増）となりました。

品目別売上高を見ますと以下のとおりとなりました。

(システム開発事業（SD）)

当社の主力事業であるシステム開発事業におきましては、企業のシステム投資意欲が高まる中、当社の得意分野でもある金融、通信、運輸業界向けを主とした特定ソリューションサービス事業を中心に事業展開を強化し着実に受注成果をあげることができました。その結果、売上高は、前期比6億41百万円増の44億26百万円（前期比17.0%増）となりました。

(アウトソーシング事業 (OS))

トータルサポート業務におきましては、メンテナンス業務やインフラまわりの設定・調整・サポート需要が伸長した結果、売上高は前期比87百万円増の5億74百万円 (前期比18.0%増) となりました。

(ユースウェア事業 (UW))

運用管理、コンサルティング等の業務におきましては、長年蓄積した多くの経験と実績を活かして企業のシステムクリニックを行い最良のシステム提案や、また当社開発アプリケーション保守に限らず、既存の基幹システムと最新技術を融合したミドルウェア開発を手掛け、トータル保守業務や運用管理業務が順調に推移して参りました。その結果、売上高は前期比1億76百万円増の10億79百万円 (前期比19.5%増) となりました。

(マルチメディア事業 (MM))

コンテンツ制作等の業務におきましては、高度な表現テクニックとシステムテクノロジーを融合させ信頼性の高い安定したシステムを構築してお客様のニーズを具現化し、トータルサポートの提供に努めて参りました。また、フルキャストグループとしてフルキャスト採用ポータルサイトの構築を手掛けました。その結果、売上高は前期比31百万円増の1億14百万円 (前期比38.1%増) となりました。

また、今後においても、フルキャストグループのコンテンツ制作に注力して参ります。

(その他事業)

上記に付帯する補完業務におきましては、上記各事業の売上増加に伴い、当期の売上高は前期比41百万円増の1億23百万円 (前期比49.9%増) となりました。また、OA機器商品の売上高についても24百万円 (前期比52.8%増) となりました。

利益面におきましては、システム投資意欲は高まっているものの、お客様からのコストダウン要求や同業他社での価格競争激化等、依然厳しい状況下にあります。そのような中、当社といたしましては、品質管理の強化とリスク管理徹底を強化して手戻りコストと不採算案件を削減することで高品質かつ低

コストにて、ソリューションの提供を実現致しました。その結果、営業利益 3 億 18 百万円（前期比 56.1%増）、経常利益 3 億 12 百万円（前期比 88.0%増）となりました。

また、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、「第 6 号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」が承認可決されたことに伴い、平成 18 年 3 月 31 日開催の取締役会において、当社創業者である木庭 清氏取締役辞任による役員退職慰労金 1 億 40 百万円の支給を決議し、同額を特別損失に計上致しました。その結果、当期純利益は 1 億 61 百万円（前期比 77.0%減）となりました。

当期に発生した重要な事実といたしましては、以下のものがあります。

① 株式会社フルキャストとの包括業務提携

株式会社フルキャストと第三者割当増資ならびに自己株式の譲渡による当社株式の引受を前提とした包括業務提携契約を締結致しました。同契約に基づき、平成 17 年 10 月 3 日には、第三者割当増資ならびに自己株式の譲渡を実施しております。その結果、当社は同社の連結子法人等となり、フルキャストグループの一員として、新たなスタートを切りました。

第三者割当増資及び自己株式の譲渡に関する詳細は、「(3)資金調達の状況」に記載しております。

② 創業者木庭 清氏の退任ならびに退職慰労金の支給

当社創業者であり、業容拡大の功労者でもある木庭 清氏が、平成 18 年 3 月 31 日をもって当社の取締役会長を辞任しております。それに伴い、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会における「第 6 号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」の承認可決を前提に、平成 18 年 3 月 31 日開催の取締役会において、同氏に対し、役員退職慰労金 1 億 40 百万円を支給することを決議し、同額を特別損失に計上致しました。

(2) 当社の対処すべき課題

当業界におきましては、企業収益の改善を背景に民間を中心とした情報化投資は増加傾向にあるものの、企業間の受注獲得競争による受注単価の下落傾向は依然として続いており、引き続き厳しい環境にあります。こうした厳しい状況下においても競争優位を確保する為、当社では、システムの保守や運用の代行だけにとどまらない、システムの企画から開発・制作なども含めて、すべてを一括して行う、ワンランク上のアウトソーサーを目指そうと考えており、ますます専門化・高度化する業務に対しては、優秀な人材の確保と様々な採用活動と技術者の教育強化を図り、優れた技術力と提案力で応えて参ります。具体的には、以下の施策を引続き行い、高品質、低価格、短納期を実現させ、受注競争力の強化を図って参ります。

① 情報セキュリティ管理の強化

当社は、本社事業所を対象に情報セキュリティの標準規格である I S M S (Information Security Management System) の認証を取得しております。今後とも、セキュリティ基本方針に沿って種々の管理施策の定着確認・改善及び監視を徹底するとともに、これらのノウハウを他の事業所にも展開して情報処理サービス企業として責任を果たして参ります。

② リスク／品質管理の強化

専門部署を更に強化して、受注レビュー、プロジェクト・リスク管理、品質管理を徹底して行い、不採算プロジェクトの早期発見と対処を行います。

③ 開発コスト削減

CMM i に準拠した品質管理、開発工程管理を取り入れたことにより、後戻りコストの削減効果がありましたが、更に適用プロジェクトを増やしてコスト削減を行います。また、特定ソ

ソリューション・プロダクト強化、積極的な開発支援ツールの利用、オフショア（海外）、国内オフショア（地方の賃金格差を利用）での生産体制等でコスト削減を行います。

④ 特定ソリューション・サービスの強化

特に、下記システム構築の強化を行って参ります。

- ・ NonStopServer（日本HP社製）によるミッションクリティカルな大規模システム構築サービス
- ・ 海運業界向けソリューション・コアによる業務システム構築サービス
- ・ 金融機関向け戦略経営情報ソリューション・プラットフォーム・プロダクト「entrance」の展開
- ・ その他ソリューション・プロダクトとして
学校管理「SCHOOL AID」
人材派遣業管理「Staff Manager」
公・官庁向け名簿管理

(3) 資金調達の状況

- ① 当社は、平成17年10月3日付で、株式会社フルキャストに対する28億93百万円（1株当たり発行価額673円、発行株数430万株）の第三者割当増資及び1億39百万円（1株当たり処分価額673円、処分株数20万74百株）の自己株式処分を実施し、総額30億33百万円を調達致しました。
- ② 借入金及び社債の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
短期借入金	550	100	650	—
社債	300	—	300	—

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資については、OA機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額7百万円であります。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

	第34期 (平成15年3月期)	第35期 (平成16年3月期)	第36期 (平成17年3月期)	第37期(当期) (平成18年3月期)
売上高(千円)	4,332,270	5,033,291	5,388,233	6,391,553
経常利益(千円)	59,875	86,735	166,278	312,647
当期純利益(△損失)(千円)	△ 178,358	△1,745,922	703,739	161,578
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△ 40.24	△ 405.41	163.93	25.35
総資産(千円)	5,072,477	3,134,555	3,123,825	5,629,426
純資産(千円)	2,611,911	859,183	1,593,587	4,729,556

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第34期の当期純損失の計上は、主に過年度法人税の支払いによるものであります。
第35期の当期純損失の計上は、主に主要な貸出先の破綻により、貸倒引当金を計上したことによるものであります。
第36期の当期純利益の計上は、主に破産更生債権の売却によるものであります。
3. 第37期の1株当たり当期純利益は、平成17年10月3日付で、第三者割当増資(1株当たり発行価額673円、発行株数430万株)及び自己株式処分(1株当たり処分価額673円、処分株数20万74百株)を行ったことにより低下しております。

2. 会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社の主な事業内容は次のとおりであります。

1. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業
2. コンピュータ・システムの調査及び評価業務
3. コンピュータ・システムの企画・設計・開発等に関するコンサルティング業務
4. コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守、販売及び賃貸
5. 情報処理機器の販売及び賃貸
6. 情報通信システム及び通信機器の製造及び販売
7. コンピュータ技術者の教育及び研修業務
8. インターネットに関する企画及び制作
9. 特定労働者派遣事業
10. その他

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
関 西 支 社	大 阪 市 淀 川 区
九 州 支 社	福 岡 市 中 央 区
沖 縄 支 社	沖 縄 県 浦 添 市

(3) 株式の状況

イ. 会社が発行する株式の総数 9,616,000株

ロ. 発行済株式の総数 8,800,000株

（注）平成17年10月3日付で株式会社フルキャストに対する第三者割当増資を実施し、発行済株式の総数は4,300,000株増加致しました。

ハ. 当期末株主数 1,696名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
	株	%	株	%
株式会社フルキャスト	5,507,400	62.58	—	—
木 庭 清	1,096,500	12.46	—	—
アジアパシフィックシステム 総 研 従 業 員 持 株 会	194,550	2.21	—	—
日本証券金融株式会社	87,700	1.00	—	—
木 庭 亜 貴 子	75,000	0.85	—	—
立花証券株式会社	46,400	0.53	—	—
木 庭 大 輔	45,000	0.51	—	—
松 田 茂 子	39,400	0.45	—	—

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しています。
2. 当社は当期末現在、自己株式300株を保有しています。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

1. 取得株式

普通株式 300 株

取得価額の総額 338千円

(注) 上記株数は全て、単元未満株式の買取請求による取得によるものです。

2. 処分株式

普通株式 207,400 株

処分価額の総額 139,580千円

処分年月日 平成17年10月3日

上記株式の買主の氏名 株式会社フルキャスト

3. 決算期における保有株式

普通株式 300 株

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

区 別	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	276名	12名減	34歳 1ヶ月	8年7ヶ月
女 性	44名	9名減	29歳11ヶ月	4年4ヶ月
計	320名	21名減	33歳 6ヶ月	8年0ヶ月

(注) 上記従業員数には使用人兼務取締役5名は含んでおりません。

(8) 企業結合の状況

- ① 当社の親会社は、株式会社フルキャストであり、同社は当社の株式5,507,400株（議決権比率62.58%）を保有しております。

なお、当社の役員11名のうち、株式会社フルキャストの取締役及び従業員を兼ねる者は5名であります。また、代表取締役久保 裕は、同社の取締役を兼務しておりますが、非常勤取締役であり業務執行は行っておりません。

当期において、当社と株式会社フルキャストとの間で行われた取引は、ポータルサイト構築等のシステム受託開発業務17百万円及び同社への融資に伴う利息の受取7百万円であります。

- ② 企業結合の結果

平成17年10月3日付で、株式会社フルキャストに対する28億93百万円（1株当たり発行価額673円、発行株数430万株）の第三者割当増資及び1億39百万円（1株当たり処分価額673円、処分株数20万74百株）の自己株式処分を実施し、同日をもって同社の連結子法人となりました。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(10) 取締役及び監査役の氏名、会社における地位及び
担当または主な職業

氏名	会社における地位	担当または主な職業
久保 裕	代表取締役社長	株式会社フルキャスト非常勤取締役
佐藤 秀行	専務取締役	ソリューション事業部長
内山 毅	取締役	ソリューション事業部SI本部長
平林 正基	取締役	ビジネスサポート事業部長
江崎 博	取締役	ソリューション事業部SI営業部長
岩橋 修	取締役	システムサポート事業部長
坂巻 詳浩	取締役	社長室長
石川 敬啓	取締役	非常勤(株式会社フルキャスト取締役)
岡田 努	取締役	非常勤(株式会社フルキャスト取締役)
上口 康	取締役	非常勤(株式会社フルキャスト取締役)
和田 徹	取締役	非常勤(株式会社フルキャスト執行役員)
松本 俊	常勤監査役	
中島 義雄	監査役	中島税務会計事務所所長
木村 勝善	監査役	

(注) 1. 監査役中島義雄、木村勝善の両氏は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中における取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

辞任	平成17年4月23日付	取締役	高橋通徳
	平成17年5月31日付	取締役	木庭稔雄
	平成18年3月31日付	取締役	木庭 清
退任	平成17年6月29日付	取締役	岩橋正治
就任	平成17年6月29日付	取締役	内山 毅
	平成17年6月29日付	取締役	江崎 博
	平成17年6月29日付	取締役	岩橋 修
	平成17年10月28日付	取締役	久保 裕
	平成17年10月28日付	取締役	坂巻詳浩
	平成17年10月28日付	取締役	石川敬啓
	平成17年10月28日付	取締役	岡田 努
	平成17年10月28日付	取締役	上口 康
	平成17年10月28日付	取締役	和田 徹

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主 総会決議に基 づく報酬	11名	46,742	3名	3,570	14名	50,312	
利益処分によ る役員賞与	—	—	—	—	—	—	
株主総会決議 に基づく退職 慰労金	1名	140,000	—	—	1名	140,000	
計		186,742		3,570		190,312	

- (注) 1. 上記取締役支給額には使用人兼取締役9名に対する使用人給与相当額は含まれておらず、その額は、50,289千円であります。
2. 株主総会の決議（平成17年6月29日開催）による取締役限度額は、年額200,000千円以内であります。
3. 株主総会の決議（平成3年9月26日開催）による監査役限度額は、年額20,000千円以内であります。
4. 現任の非常勤取締役4名につきましては無報酬であり、取締役報酬の支給人員には当期に辞任及び退任した取締役4名が含まれております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成18年4月17日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、平成17年6月29日開催の当社第36回定時株主総会特別決議に基づき、下記のとおり新株予約権の具体的内容を決議し、平成18年4月27日に発行いたしました。

(1) 発行した新株予約権

2,049個（新株予約権1個につき100株）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 204,900株

(3) 新株予約権の発行価額

無償

(4) 権利行使時の1株当たり払込金額

324円

(5) 権利行使期間

平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

(6) 行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。

③ その他の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 消却の事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者又は相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当該新株予約権を喪失した場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(8) 有利な条件の内容

当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

(9) 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

・当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
内山 毅	100個	普通株式 10,000株
江崎 博	100個	普通株式 10,000株
佐藤 秀行	60個	普通株式 6,000株
平林 正基	50個	普通株式 5,000株
岩橋 修	50個	普通株式 5,000株

・特定使用人等（上位10名）

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	備考
内田俊二	60個	普通株式 6,000株	当社従業員
坂本達也	38個	普通株式 3,800株	当社従業員
根橋俊行	35個	普通株式 3,500株	当社従業員
若林和彦	35個	普通株式 3,500株	当社従業員
池田栄作	35個	普通株式 3,500株	当社従業員
松石浩周	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
村上祥夫	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
高橋 亨	25個	普通株式 2,500株	当社従業員
高橋 真	25個	普通株式 2,500株	当社従業員
菅野隆彦	25個	普通株式 2,500株	当社従業員
井関 潔	25個	普通株式 2,500株	当社従業員
宮澤成子	25個	普通株式 2,500株	当社従業員
内田哲也	25個	普通株式 2,500株	当社従業員

・特定使用人等に対して発行した新株予約権の区分別状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	1,689個	普通株式 168,900株	135名

(10) 株式取得による子会社化

当社は、平成18年3月31日開催の取締役会において、株式会社ソリューション開発の株式を取得し子会社化することを決議し、平成18年4月14日に同社株式を取得し、同社を子会社化致しました。

① 株式取得の理由

株式会社ソリューション開発は、設立17年を超えるソフトウェアベンダーであり、創業以来一貫して、金融、通信、製造業向けの基幹開発業務に携わっており、同社との連携を強化することにより、開発面で相乗効果が期待できるだけでなく、IT業界共通の課題とも言える優秀な技術者の確保、育成を実現する意味でも大きな効果を期待できると判断したものであります。

② 異動する子会社の概要

- ・商号 株式会社ソリューション開発
- ・代表者 代表取締役 舟本修平
- ・本店所在地 東京都中央区日本橋
- ・設立年月日 平成元年3月31日
- ・主な事業の内容 ソフトウェア受託開発
- ・資本の額 2,000万円
- ・従業員数 10名

③ 取得株式数、取得価額及び取得前後の取得株式の状況

- ・異動前の所有株式数 0株（取得割合0%）
- ・取得株式数 400株（取得価額 55,000,000円）
- ・異動後の所有株式数 400株（取得割合100%）

 報告書中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,242,499	流動負債	889,503
現金及び預金	3,901,074	買掛金	321,254
売掛金	1,158,050	未払金	188,548
製品	2,988	未払費用	85,234
仕掛品	124,467	未払法人税等	16,912
前払費用	14,016	未払消費税等	39,340
未収入金	63	前受金	27,926
繰延税金資産	32,483	預り金	14,673
その他の流動資産	11,916	賞与引当金	195,613
貸倒引当金	△ 2,560	固定負債	10,366
固定資産	378,334	繰延税金負債	10,366
有形固定資産	100,040	負債合計	899,869
建物	42,721	(資本の部)	
工具、器具及び備品	27,018	資本金	2,367,160
土地	30,300	資本剰余金	1,525,202
無形固定資産	101,716	資本準備金	1,470,004
ソフトウェア	98,518	その他資本剰余金	55,198
電話加入権	3,198	自己株式処分差益	55,198
投資その他の資産	176,576	利益剰余金	822,391
投資有価証券	81,428	利益準備金	4,292
関係会社株式	3,600	当期末処分利益	818,099
破産更生債権等	127,670	株式等評価差額金	15,109
敷金保証金	72,280	その他有価証券 評価差額金	15,109
会員権	19,017	自己株式	△ 307
その他の投資	250	資本合計	4,729,556
貸倒引当金	△ 127,670	負債及び資本合計	5,629,426
繰延資産	8,591		
新株発行費	8,591		
資産合計	5,629,426		

損 益 計 算 書

〔平成17年4月1日から〕
〔平成18年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
(営 業 損 益 の 部)		
営 業 収 益		
製 品 売 上 高	6,319,203	
商 品 売 上 高	72,350	6,391,553
営 業 費 用		
製 品 売 上 原 価	5,395,939	
商 品 売 上 原 価	59,073	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	618,422	6,073,435
営 業 利 益		318,118
(営 業 外 損 益 の 部)		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	139	
貸 付 金 利 息	7,490	
雑 収 入	1,813	9,443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,148	
社 債 利 息	2,739	
新 株 発 行 費 償 却	4,295	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,109	
雑 損 失	3,620	14,914
経 常 利 益		312,647
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	16,369	
事 業 整 理 損	21,201	
役 員 退 職 慰 労 金	140,000	177,571
税 引 前 当 期 純 利 益		135,076
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,981
法 人 税 等 調 整 額		△ 32,483
当 期 純 利 益		161,578
前 期 繰 越 利 益		656,521
当 期 未 処 分 利 益		818,099

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 時価のないその他有価証券

……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 関連会社株式

……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～40年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に伴う損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 繰延資産の償却方法

新株発行費…3年間の均等償却によっております。

(会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、同会計基準適用による影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務方針」が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当営業年度から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）を「投資有価証券」として表示する方法に変更しました。なお、当営業年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は56,910千円であり、前営業年度における固定資産「出資金」に含まれている当該出資の額は、106,255千円であります。

2. 損益計算書

会計制度委員会第14号「金融商品会計に関する実務指針」が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前営業年度まで「出資金評価損」と表示しておりました投資事業有限責任組合及びこれに類する組合の評価損益を、当営業年度より「投資有価証券評価損」と表示しております。

(貸借対照表の注記)

1. 支配株主に対する金銭債権	売掛金	17,850千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		219,990千円
3. リース契約により使用する固定資産	サーバー一式	
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		15,109千円
5. 発行済株式総数	普通株式	8,800,000株
自己株式数	普通株式	300株

(損益計算書の注記)

1. 1株当たり当期純利益		25円35銭
2. 支配株主との取引高		
営業取引	売上高	17,000千円
営業取引以外の取引	貸付金利息	7,167千円

(税効果会計)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

賞与引当金繰入限度額超過	79,595千円
減価償却の償却超過額	7,394千円
投資信託評価損	46,077千円
投資有価証券評価損	62,426千円
ゴルフ会員権評価損	2,062千円
繰越欠損金	229,644千円
その他	10,887千円
小計	490,037千円
評価性引当額	△457,554千円
繰延税金資産計	32,483千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 10,366千円
繰延税金負債計	△ 10,366千円
繰延税金資産の純額	22,116千円

2. 税効果会計適用後の法人税等の負担率

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%
住民税等均等割	4.4%
繰延税金資産評価引当分	△68.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税負担率	△19.6%

利 益 処 分

(単位：円)

区 分	金 額
I 当 期 未 処 分 利 益	818,099,361
II 利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	87,997,000
(1株につき10円)	
次 期 繰 越 利 益	730,102,361

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期営業年度の取締役職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役会から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘する事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は、認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月23日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松 本 俊 ㊟

監 査 役 木 村 勝 善 ㊟

監 査 役 中 島 義 雄 ㊟

(注) 監査役中島義雄及び監査役木村勝善は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
公告掲載URL	http://www.asia.co.jp/ir/announce.html (ただし、電子公告によることが出来 ない事故、その他のやむを得ない 事由が生じた時には、日本経済新聞 に公告いたします。)